

1 関係者の役割

産業振興による地域経済の活性化を実現するためには、地域産業振興に関わる各主体がそれぞれの役割を認識し、役割を果たすとともに、環境変化に柔軟かつ適切に対応することが必要です。

また、本ビジョン、ならびに本ビジョンの実現に向けて展開する様々な施策は、地域産業振興に関わる各主体が互いに協力し合い、理解し合い、連携しながら推進していくことが重要です。

(1) 市

- ・本ビジョンの内容及び実現に向けた取り組みについて、市民や関係各団体などからの理解と協力を得ることに努める。
- ・産業振興施策の推進体制の充実を図るため、関係各団体などとの調整を密に行う。
- ・産業振興に関連した諸施策（福祉分野・まちづくり分野・教育分野など）との調整や連携を図る。
- ・「(仮) 産業振興会議」の事務局として、会議における意見が提言に反映されるように調整を図るとともに、提言が実現されるよう関係各団体への働きかけを行う。
- ・総合計画の産業に関連する分野及び本ビジョンや「(仮) 産業振興会議」の提言の実現に向け、実施主体として事業を行う。
- ・国、県、他市町村、各種関係機関などの産業振興に関する情報の収集及び提供を行うとともに、諸制度の活用促進を図る。

(2) 産業関連団体

- ・事業者の自主的な努力と創意工夫への支援を引き続き行うとともに、本市の産業振興を担う中核的な主体として、事業者や関係各機関との連携や交流の促進に努める。
- ・「(仮) 産業振興会議」において、事業者を代表する団体として、事業者の意見を集約し、提言に反映させる。
- ・本ビジョン及び「(仮) 産業振興会議」の提言の実現に向け、実施主体として事業を行うとともに、事業者に働きかける。

(3) 事業者

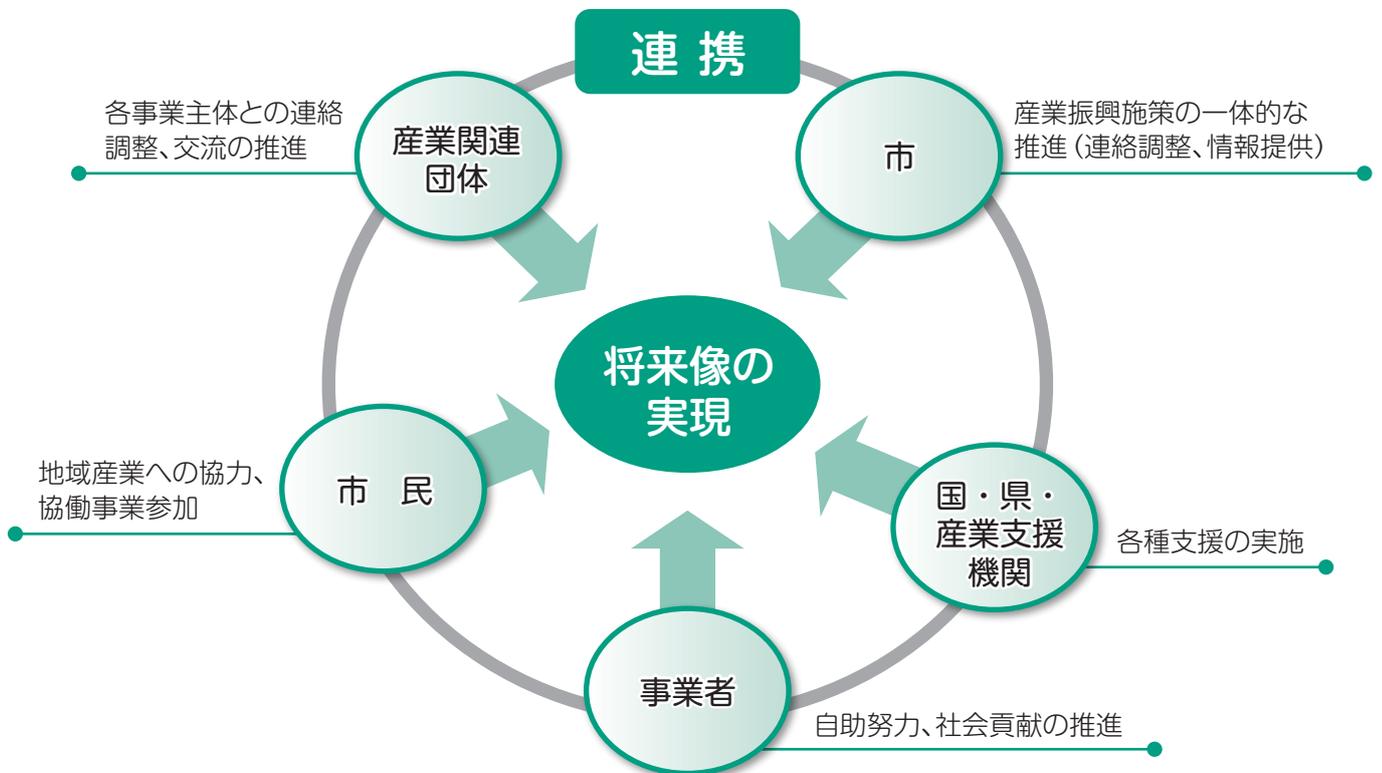
- ・本市の地域経済を支える重要な担い手として、市や産業関連団体との連携を図りながら、自らの事業の発展や次代への技術伝承、経営革新などに努める。
- ・地域社会の一員として、雇用創出や交流・連携のネットワークの構築など、地域社会への貢献に向けた取り組みを積極的に行う。
- ・「(仮) 産業振興会議」に、産業関連団体を通じて意見や現況を伝え、提言に反映させる。
- ・産業活動と周辺環境、市民生活との調和を図ることに努める。

(4) 市民

- ・地域の消費者、労働者、地域活性化の担い手として、自らが地域産業に与える影響や効果を認識し、地産地消や地域商店街の利用、地域産業の理解などに努める。
- ・産業振興を行うことが、生活環境や利便性の向上、豊かなまちづくりに貢献することを理解する。
- ・「(仮) 産業振興会議」において、市民生活と産業との共生のため、産業活動の改善や向上について意見を表明するとともに、協働事業に積極的に参加する。

(5) 国や県・産業支援機関

- ・地域経済の活性化を引き出し、促進する役割として、本市の事業者や関係各機関との連携を積極的に進めるとともに、本市の産業振興に寄与する研究開発支援や技術的及び人的支援などを行う。



2 (仮) 産業振興会議の設置

前述のとおり、本ビジョンは、市や産業関連団体、市内事業者、市民、国・県及び産業支援機関などがそれぞれの役割の認識のもと、相互の連携により推進していくものです。

そこで、各産業諸団体の代表者や学識経験者、関係行政機関職員などで構成する「(仮) 産業振興会議」を設置し、本市の産業振興に関する総合的施策について、意見の集約・調整を図り、提言を行います。

この提言を受けて、各実施主体が一体となって、具体的な施策に取り組みます。